

2022 年度(来年度)

自動車通学<<新規>>に関する申請について

< 聖隷学園駐車場利用の申請について >

2022 年 4 月から新規で自動車通学し聖隷学園駐車場を利用したい学生は、交通安全講習会の動画を視聴・レポート送信後に申請書類を提出してください。

1. 対象

新規	現在自動車通学ではないが、2022 年 4 月から自動車で通学したい学生 ※5 月以降に自動車通学を希望する場合は、毎月 20 日(土日祝日の場合は直前の開室日)まで申請を受け付け、許可されれば翌月から自動車通学ができます。
----	---

注意)個人で本学周辺の民間駐車場を契約した場合でも『自動車通学願書』の提出および交通安全講習会の受講が必要です。

2. 申請について

①【交通安全講習会】

右記 QR コードから動画を視聴し、レポートを送信してください。
レポートが確認できない場合は自動車通学が許可されません。



②【願書等の提出】※提出期限：2022 年 3 月 18 日(金) 18 時 30 分

学生サービスセンターHPより様式をダウンロード・プリントアウトし、必要事項を記入のうえ、
学生サービスセンターのカウンターにある「ボックス」に提出してください。
※必ず事前に交通安全講習会の動画を視聴し、レポートを送信してください。

【申請書類】

新規	①「自動車通学願書【新規】」 ②「連帯保証人同意書」※連帯保証人本人の署名・捺印が必要 ③運転免許証のコピー ④任意保険証のコピー(対人・対物補償等の保険内容が保険証の裏面に記載されている場合はその面もコピーしてください。)
----	---

3. 許可および手続きについて

【駐車場利用許可者発表予定日】

2022 年 3 月 25 日(金)17 時 学生サービスセンターHP、掲示板で発表
※第 1・第 2・第 4・第 5 駐車場使用許可にあたり、申請者数が駐車収容台数を超える場合は、
通学距離、その他の通学手段を考慮のうえ選考します。

【自動車通学許可者の駐車場利用手続方法】

手続開始日

2022 年 3 月 28 日(月)9 時 30 分以降 ※土・日・祝日は対応不可

手続方法

駐車場使用料・登録料を持参し、2022 年度用の駐車カードを入手してください。
※利用料金等についてはキャンパスライフ P.33 をご確認ください。

4. その他

許可シールが貼付されていない場合は、許可車両として取り扱われず、「キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規 注意・指導・厳重注意・警告及び学生懲戒処分」の対象となる場合があります。